

## 「社会・教会・NPO」に感じること

宇野 崩

近年、既成の政治団体や宗教団体離れが急速に広がっております。これらの団体は本来、人々のための奉仕活動することを目的としているにもかかわらず、自己の勢力の拡大や利益、安泰を求めるが故に人々から見放されて来ているように思います。

教会も福音伝道や宣教を目指すと言いながら、自分たちの経済的安定を図るために信徒を増やすことに必死になっていたり、他者のために自分を犠牲にしたくないという思いの中でどうしてイエスの十字架の死による神の愛と恵みに生かされていることの喜びを宣べ伝えることが出来るでしょうか。イエスはこの世において虐げられ、疎外され、虐待され、差別されて、苦しい、悲しい、辛い、寂しい思いをしている人達と共に歩み、寄り添い、その重荷を共に担って下さっているのであります。私達教会に属する者はこのイエスの心を中心として生きることを求められているということが出来ます。

さて、聖公会生野センターは設立して13年を経

過致しましたが、「大きなものより小さなもの」「強いものより弱いもの」「中心にあるものは周辺にあるもの」を大事にするという視点に立って、地域での地道な働きをしてきました。特に、在日韓国朝鮮

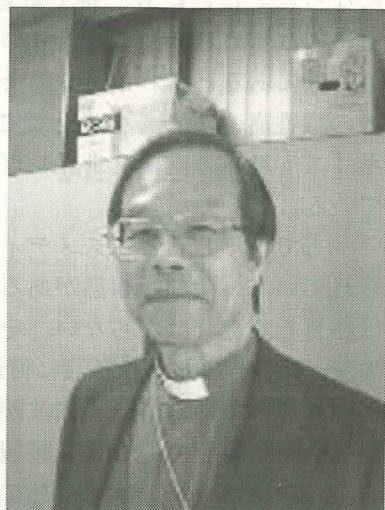
人問題の取り組みを通して、民族や文化の違いを違いとして尊重し合い、共に生きる社会の形成に尽力してまいりました。これらの活動をますます発展させ、社会的に認知していただくために、この度、NPO（特定非営利活動）法人の認可を受けることになりました。NPO法人の認可を受けたからといって行政から補助金を得られる訳ではありませんので、今まで通り募金活動に尽力しなければなりません。ただ、今後の働きによっては社会的にその働きが認められ、寄付や献金をした人が免税措置を受けることが可能になります。

現代社会は自己の利益を追求しようとしている活動に失望し、このような非営利的な活動を強く求め、期待と希望を寄せているように思います。今後の聖公会生野センターの働きにご支援、ご援助くださいますようお願い申し上げます。

(うのとおる 日本聖公会首座主教 大阪教区主教  
聖公会生野センター理事長)

### もくじ

1. 「社会・教会・NPO」に感じること
2. 時のしるし 津波と原発～二重の恐怖にさらされる人々～
3. 韓国市民の眼⑫ 60年が経った、いま
4. 社会を変えるNPO
5. 新たな出発=NPO法人=
6. 「46年の今さら」ではありません
7. 歴史とは偶然でなく、必然である
8. 荒廃する街と教育基本法改訂を語る資格
9. 詩『自明ではなく』
10. こんな本あります 本から「在日コリアン」を考える⑯
11. のりばんの日常から
12. 『新企画』編集委員リレーエッセイ／余韻



昨年、12月26日。想像を絶する規模のスマトラ沖地震が起きた。津波による沿岸各国の犠牲者数は、16万人とも18万人とも言われているが、未だどれほどの被害になるのか、検討もつかない状況であるという。日本で地震が起こると、数分以内にはテレビの番組にテロップが入り、地震の規模と同時に津波情報が知らされる。しかし、今回は地震発生から数時間経ても、津波への警告は発せられず多大な被害を出すことになった。ここにも、持てる者、持たざる者、あるいは富める者、貧しき者の格差、差別がその背景にあると言わざるを得ないであろう。欧米の犠牲者も少なくなかったこともあろうが、キリスト教界の支援も世界レベルで展開されている。

一方で、ほとんどマスメディアでは取り上げられていない深刻な事態があることに、私たちは注目しなければならない。それは、今回の大地震と津波によって核施設に何が起ったのか、ということである。この津波が襲った地域には原子力発電所を中心とする複合施設が存在する。インドのチエンナイ近郊にあるカルパカムの施設である。ここには、加圧水型重水炉2基、実験炉1基、核燃料再処理施設、そして高速増殖炉までが建設中である。高速増殖炉への反対運動が起きたにもかかわらず、インド政府は建設を強行した。そもそも、このカルパカムの核複合施設は、津波が起る以前から非常に危険な施設として指摘されてきた。医師を中心とするグループが何年にもわたってカルパカムの施設と立地自体の危険性に対して警鐘を鳴らしていた。このグループの調査によると、カルパカム周辺地域でのガン発生率は異常な数値を示していたといふ。

今回の津波で、この施設にどのような被害が出たのかについては明らかにされていない。しかし少なくとも、何十人の技師、研究員、技術員を津波で失ったことは確認されている。重水炉の1基には、大量の海水が流入し、緊急停止されている。その際、施設内でも作業員が溺死し、また廃液排水口で働いていた作業員2名が行方不明であるという。また、沿岸部における地盤沈下が核施設に与えた影響については一切報告されていない。重水炉1基については安

## 津波と原発、二重の恐怖にさらされる人々

西原廉太

全であったとの報道がされているが、その他の核施設については何らの安全確認が発せられていないのである。

地震も津波も確かに自然災害、天災である。私たち人間にはいかんともし難い出来事である。しかし、その「被害」とはただ天災によるものだけには終わらない。たとえばこのカルパカムのように、非常に深刻な事態が起こることへの懸念は実は無数にあるのであり、それは決してメディアでも報道されない。津波で家を流され、家族を失っているにもかかわらず、原発を維持するために流入した海水をモップで拭く作業を強いられている原発労働者たちの存在に、いったいどれほどの人が思いを馳せたであろうか。

日本でもまったく同じことが起り得る。実際、昨年末の中越大地震の震源地近くに、柏崎原発があった。しかしながら、いったいどれほどの影響があったのか、私たちには一切知らされていない。甚大な被害がもたらされなかつたのは、むしろまったくの偶然であったと言うべきであろう。原発が建設される地域は、海沿いの貧しい漁村などがほとんどである。電気を湯水のように消費している都会の人間のために、また、電源三法交付金などの金や事業を期待して、危険な核施設を受け入れる。かつて敦賀市長はある講演会でこう言い放った。「そんな訳で短大は建つわ、高校は出来るわ、50億円で運動公園は出来るわね。そりゃあもうまったくタナボタ式の街づくりが出来るんじゃなかろうかと。そういうことで私は皆さんに原発をお薦めしたい。」この市長も、ある意味で被害者である。国家政策によって、麻痺させられてしまった。原発は環境を破壊する以上に、人間を、地域共同体を破壊するのである。

インドでも日本でも、放射線にさらされながら最も危険な作業をさせられているのは、下請け、孫請けの労働者たちである。そのような労働者は、やはりインドでも日本においても、周縁化され、差別された人々であることが多い。津波と原発。二重の危険を背負い込まれているのが、周縁のまた周縁、その中でも、もっとも片隅に追いやられた存在であることに、私は気づいていた。

(にしあれんた 中部教区司祭 立教大学教員)

## 60年が経った、いま

姜惠植

1月25日、アウシュビッツ強制収容所の解放60周年を記念した追悼行事がドイツのベルリンで開かれた。この行事は、第二次世界大戦直後にナチドイツ強制収容所の生存者によって設立された全ヨーロッパ組織、アウシュビッツ委員会が催したものである。

この場に招かれたドイツのシュレーダー首相は演説の中で、「かつて国家権力によって自由と正義と人間の尊厳が踏みにじられたことを私たちが忘れるならば、自由も正義も人間の尊厳もあり得ない」と語った。また、ユダヤ人市民については彼らを圧迫したり傷つける勢力から国家権力をもって守り、ネオナチとの闘いを政治的に実行しなければならない、その闘いは全ての民主主義の共通義務であるとも述べた。首相は演説の中で記憶の大切さを強調しているが、ベルリン中心部では現在、忘却への警笛とするために「虐殺されたヨーロッパのユダヤ人追悼記念碑」がドイツ敗戦60周年記念日の除幕に向けて建設中だ。

東北アジアにおいても今年は、敗戦（日本）、抗日戦争勝利（中国）、植民地からの解放（韓国）の60周年にあたる。日韓でいえば、日本による朝鮮植民地化の基礎を築いた「保護」条約から100年目、日韓国交樹立40周年もある。

この節目の年を記念して東北アジアの各国または二国間、三国間で、過去の意味を現在の中で問いかける行事が多く行われるだろう。例えば、日本の加害の歴史が残した現在の課題を考える例として、2月中旬に9カ国による「日本軍『慰安婦』問題解決のためのアジア連帯会議」が東京で、5月には7カ国による「日本の過去清算を求める国際連帯協議会」が東京で、9月には日中韓による「歴史認識と東アジア平和フォーラム」が北京で、民間によって開催される予定だ。

このような市民対話の場では、加害・被害それ

ぞの国家責任を問う視点が深まっており、加害・被害の国の市民が共に和解努力を重ねてきているなど、未来を展望できる手がかりが着実に生まれているという実感がある。だが、一方で加害の「国家」については、加害事実の真相究明、それに基づく国家の公式謝罪と被害個人への賠償、被害者への追悼、歴史教育への反映、犯罪処罰と再発防止措置など、十数年来の要求が依然として実現していない状況である。私たちの東北アジアには、アウシュビッツ委員会のように、加害国の首相を招き演説させるほど加害国との和解プロセスを獲得できた被害者団体もなければ、シュレーダー首相のように、被害者の前で加害責任を説き政治的実行に裏付けられた謝罪の言葉を述べる加害国首相も存在しないのである。

韓国をはじめアジアの被害者たちは、60年の歳月中でもとりわけ具体的に声を上げてきたこの15年近くの間、同じ主張をくり返さざるを得なかった。時代のモードが未来志向に変わっても、日本の官民の中でアジアとの友好気運が高まってきた、である。被害者たちは時代の変化が自身たちにも及んでいると実感する手がかりを得られないまま、自らがいつまでも頑なに同じ主張しかしない腫れ物扱いされていると感じているようだ。

韓国では今年1月だけで、日本軍「慰安婦」の被害女性が3名亡くなった。戦争被害者が10日に1名亡くなっているといつても過言ではない。アジアの高齢の被害者たちは「2005年を平和元年に！」「今年こそは被害者に正義を！」と叫ぶが、十数年前からの変わらぬ願いを遺言にしてはいけない。思いを受け継ぐべき世代の責任が問われている。

[かん へじょん アジアの平和と歴史教育連帶  
(教科書運動本部) 国際協力委員長]

## 社会を変えるNPO

山田 裕子

阪神・淡路大震災から10年が過ぎました。このような大災害も日本社会にとってマイナスだけではありませんでした。大震災を契機に市民による公益活動が広く知られるようになり特定非営利活動促進法（NPO法）が制定されるに至り、現在、全国で20,000を超えるNPO法人が設立されるという予想もされなかつた速度で量的には発展しつつあります。そして、公共サービスを行政にだけ任せることではなく市民自らが担うべきであるという自主・自立の意識が高まり行政に対する依存心も少なくなったのではないか。

自然を破壊する経済成長至上主義から循環型社会へ、地域コミュニティに根ざした支えあうまちづくり等々これから日本が目指すべき社会への動きが活発になってきました。

昨年から今年にかけても全国および地球規模で未曾有の災害が起こっていますが、このような新しい犠牲が新しい社会づくりに活かされずに、社会が何も変わらなければあまりにも無力であると言わざるをえません。市民が行う自由な社会貢献活動を担うNPOは、新しい社会をつくっていく責務と使命を託されているのです。

ところで、NPO法人制度が社会に何をもたらしたのでしょうか。以前はボランティアという存在とNPOが混同されていましたが「非営利活動」というものがより具体化されたのではないでしょうか。これまで、事業体にしたければ有限や株式会社という営利法人にせざるを得なかったのですが、新しい社会運動であるNPOは独立した市民セクターとして独自に掲げる「ミッション」を達成するために事業体としての機能をもちあわせコミュニティづくりの主体として社会的ニーズに応えながら人と社会の変革を目的としています。

つまり、人と地域がエンパワメントされる仕組

みをつくり出していくところに価値があります。NPO法案の成立を望んでいた1997年に国際シンポジウムのパネリストに呼ばれたことがあります。テーマは「NPOは地域を変える」、基調講演は米国CDC（Community Development Corporations）のモデルと評されるミッドブロンクス・デスペラードのラルフ・ポーターさんでした。1970年代から80年代にかけて、貧困や住宅の放棄、放火や暴力によって米国の都市は荒廃を極めていました。このような悲惨な状況から街の再生を進めてきたのは、非力な個人から始めた小さなボランティア活動が、CDCというNPOを形成し、企業・行政とパートナーシップを組み、公共住宅よりも高い実績をあげ、高齢者ケアや保育、ジョブ・トレーニング等の面でも成果をあげているお話をしました。

その活動報告を聞いた時、目の前がパッと明るくなりました。現場から社会を変えるNPOの可能性を知り未来が開けた気がしました。社会の必要によってつくられ、社会は今も必要としている。これこそ、市民の視点で社会を改善・改革していく、つまり公共という領域を市民が決めていく新しい運動であるとその時思いました。日本のNPOの現状はまだですが、コミュニティの形成というNPO本来の強みを活かし、社会的資源を開発し組み合わせて社会的な事業や場をプロデュースしていく力をつけていくことで「もう一つの社会」の建設という大きな夢に繋がっていきます。もちろん、NPOだけが社会にとって重要であるわけなく、企業・行政とも影響あってバランスある社会を形成することが重要です。

（やまだ ゆうこ（特活）大阪NPOセンター理事・事務局長）

## 新たな出発=NPO法人=

吳光現

13年前に活動が始まった聖公会生野センターはこの度、特定非営利活動（NPO）法人になることになりました。聖公会生野センターの活動が13年前と比較すると様々な点で変化があります。特に大きく変わった点は行政との関係が深くなかったことです。これまで行政の立場から言うところの地域活動は町内会を基礎とした伝統的な住民組織がおこなうものでした。しかしそれだけに頼っていては地域がまわっていない事を行政もわかつてきました。そのような状況から「自主的」に活動してきた私たちの活動が評価を受けるようになったと思います。具体的には精神障害者との関わりで大阪市とのつきあいがあり、生野区の地域福祉アクションプランの策定に関わり、さらに今年度から始めた在日1世高齢者の昼食サービスでは社会福祉協議会と協働との下におこなっています。更にクリンもだん美術教室は高校卒業を控えた障害を持つ受講生との関わりが更に求められています。このような状況下にあって、任意の団体のままでは今後行政からの公的なものや民間財團等の助成金を得ようとする時にさまざまな制約が生じる可能性が生まれてきました。自分たちの独自の活動を大切にしながら必要に応じて行政とも協働していく。これから地域活動はその点を考慮して進めていくことになるでしょう。

二つ目に情報の開示です。NPO法人になると事業報告や会計報告を所轄の官庁（聖公会生野センターの場合は大阪府）に提出する義務があります。そのことにより私たちの活動が広く知られる可能性が生じるわけです。逆に言うと仲間内のなれ合いは許されない（今でもなれ合いでおこなっているわけではありませんが）事になります。

そして三つ目、これが一番大切なことですが、NPO法人は市民の自発的な活動により支えられた

いという理想を掲げています。特に聖公会生野センターの場合は主に聖公会の人々に支えられていますが、新たに会員組織（詳しくは5月発行のウルリムでお知らせします）として再出発します。聖公会生野センターの活動はこれからは正会員を中心として主体的に参画する人により運営されています。これまで運営委員会が決定してきたことは年に1回開かれる会員総会により決められます。もちろん新たに理事会が構成され、日常の業務は専従スタッフが中心となる事務局により担われています。ここで大切なことは聖公会生野センターの活動の中心である「在日韓国朝鮮人と日本人の協働」「地域と共に歩む」そして「力のあるものよりも弱いものを、中心にいる人よりも周辺にいる人を大切にする」という根本の精神は何ら変わることはないと言ふことです。そしてそれは私たちの生きる指針である「キリストに従う」ことの実践でもないでしょうか？

NPO法人化を契機にして私には一つの夢があります。「聖公会が中心となり運営されてきた聖公会生野センターが聖公会でない人たちと更に手を携えて共に歩んでいきたい」ということです。ついで私は「教会の中」に閉じこもりがちです。しかし教会が基盤となる「NPO法人 聖公会生野センター」は教会が社会に真正面から向き合い、そして社会も教会と出会っていく。そんな出会いを私たちが提供できないだろうか？ 少数者である日本の教会がその少数の価値観、つまり多数者の価値観にとらわれないということを大切にていきたいと願っています。

これからも新生「NPO法人 聖公会生野センター」をよろしく！

（おくあんひよん 聖公会生野センター総主事）

## 「46年の今さら」ではありません

### 呉光現

「こんな日本で埋没するよりは祖国に帰って朝鮮人として立派に生きていきたい」。これは私の2軒隣に住んでいた幼なじみの言葉である。彼は北朝鮮に帰国する直前、僕にこう語った。彼の家も貧しい在日朝鮮人一家であった。

この度、オーストリア国立大学教授のテッサ・モーリス・スズキ氏がスイスのジュネーブにある赤十字国際委員会の所蔵のうち45年ぶりに公開された文書から「新事実」を発掘した。「新事実」を基に昨年9月以降にかかれた彼女のいくつかの文書から簡単に要約すると以下のようになる。

1959年に始まった在日朝鮮人の北朝鮮への帰国事業は人道的な観点から日本赤十字社、朝鮮赤十字会、国際赤十字委員会が主導して帰国希望者の「自由意志」でおこなわれたという通説であったが、実は外務省から出向していた日赤の担当者が1955年から準備していたことである。そして国際赤十字委員会に当たった彼の手紙には、関与していないはずの日本政府のお墨付きがあった。更に当時、差別と貧困にあいでいた在日朝鮮人に対する福祉的な支給（主に生活保護）を政策的に削減していく。結論として在日朝鮮人の北朝鮮への帰国事業は日本政府に一定の責任がある。（以上：朝日新聞、論座、RAIK通信）

短い引用ではすべて書ききれないが、当時の日赤が日本政府に代わり「国策」を代行し、その日本政府はその関与の事実を計画的に隠していたのである。過去におこなったことが、明るみになればその責任をとるのは当然である。しかし私たち在日朝鮮人には責任をとる必要はないであろうか？朝鮮植民地支配の結果として存在する在日朝鮮人、その存在に対して46年前は国策として差別と排外政策をおこない、そしてその結果としての

北朝鮮帰国事業で9万人以上の在日朝鮮人を「追い払っていった」、その責任はいったいどうなつていくのだろうか？この事実は日本政府や日赤ではなく国外に居住する研究者が明らかにしなければ日の目を見なかつかもしれない。そのことに対して両者からの正式なコメントの類を私はまだ目にしていない。

北朝鮮への帰国事業をめぐっては北朝鮮政府の責任はもちろん免れることはできない。祖国建設の心に燃えて帰っていった人たちにとつた仕打ちは私たち在日朝鮮人に深い傷として今も残っている。いや帰国した家族を持つ人たちにとっては「過去の傷」ではなく「現在進行形の痛みであり悲しみ」である。

国家とはその建前を述べるならば「国民を守る義務」があるのだが、その国家のはざまに置かれてきた在日朝鮮人にとっては「守ってくれる国家」は存在しないのであろうか。しかし「国家」の枠を越えて存在するに至った在日朝鮮人は本来双方から守られるべきではなかったのではあるまい？そして「46年たった今さら」とほおかむりをするのではなく、歴史をふまえて日本政府、そしてこの社会を構成している日本社会は北朝鮮への帰国者に対して責任ある対応するべきである。一つ一つの事実の積み重ねとそれに対する誠実なおこないが、問題解決のあるべき道ではないだろうか？北朝鮮の日本人拉致事件への対応に対する怒りを持ち、拉致被害者への共感を在日朝鮮人にも感じることはできないのだろうか？

国家という枠ではなく、国家を越えた人と人の関係と共感を土台としたものに作り替えていく、これが私たち21世紀に生きる者に提示されているのでろう。

（お くあんひょん 聖公会生野センター総主事）

## 歴史とは偶然でなく、必然である

### 西川貴美江

日々であったが、驚いたことは在日の学生も多くがこの4・3事件に関する情報を持っていなかった、持つことが、聞くことができなかつたのだ。

論文も完成間近の頃、在日の学生が言った言葉に胸の詰まる思いをした。

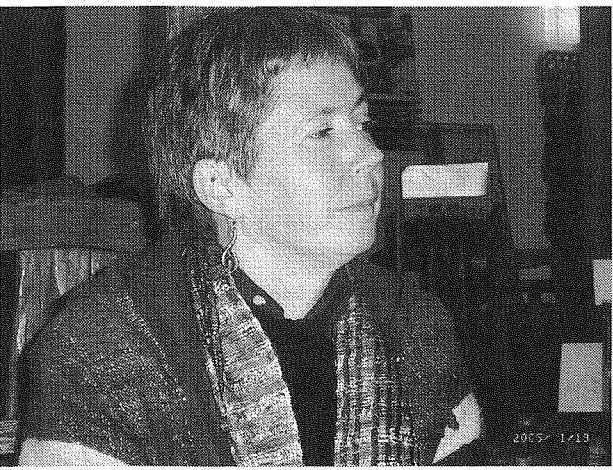
「自分はこの世論の流れの中でも絶対に朝鮮籍は変えない」と。

彼女には帰還した親族があり、その悲しみは生活の一部として日々感じており、その苦しみ、嘆きを日本人の私を前にして言ってくれたことに感銘を受けた。

歴史は必然の中にしかないものであり、必然であるからこそ今、われわれが学ぶ必要がある。日本の中には在日、日系など、国という便宜上の枠組みでない、それに乗ることのできない人々がいる。この私自身も日系ブラジル、ペルー人の友人、4・3事件の論文作成で在日の友人がたくさん出来たことで自分に引き寄せて想像をしてみること、考えることができた。それがテッサ氏のいう『真摯（Truesness）』であると思う。思考の欠如、忘却、そこから歴史の歪みが生まれる、テッサ氏の調査研究に随行させてもらったことで私が強く感じ取ったことである。彼女自身もアイルランド移民という立場から自分の体験を引き寄せて研究を進めらていると教えてくださった。

昨今の日本の拉致関連の報道を見ると私はそれがなされているとは考えにくく、一つのボタンのかけ違いが、世間の常識になり、日本の行動を一方で突き進ませてしまうのではないだろうかと思う。東アジア共同体の展望が叫ばれている中、一向に現実化していかないのは、この歴史認識違い、ボタンの掛け違いを両者が認めることなく、利害関係の議論だけが進行しているからであると考察する。新たなアプローチとして市民社会、NGOが模索していく必要性がありそれが21世紀の世論を動かしていくのではないであろうか。『Oh, My News』の呉連鎧氏の講演を聞き改めて私はそう考え、新たな行動していきたい。

（にしかわ きみえ 大阪市立大学経済学部学生）



テッサ・モーリス・スズキ氏（生野の食堂にて）

## 荒廃する街と教育基本法改訂を語る資格

金光敏

新年の論壇は、今年の政治は憲法問題が中心になるだろうとの見方である。共産党や社民党以外の政党は、すでに「憲法改訂」にその視野をおき、今年5月に予定される衆参両院の憲法調査会報告書を契機として、憲法問題は待ったなしの状況になる。憲法問題については次の機会に述べてみたい。ここでは憲法問題と同様に重要な懸案である「教育基本法改訂」問題について触れてみる。すでに森内閣時代に「教育改革国民会議」がまとめた報告に基づき、中央教育審議会はすでに2003年3月に答申をまとめた。

その答申が指し示すところの21世紀の教育は、以下のようなである。

①自己実現を目指す自立した人間の育成 ②豊かな心と健やかな体を備えた人間の育成 ③「知」の世紀をリードする創造性に富んだ人間の育成 ④新しい「公共」を創造し、21世紀の国家・社会の形成に主体的に参画する日本人の育成 ⑤日本の伝統・文化を基盤として国際社会を生きる教養ある日本人の育成

教育基本法改訂の争点は愁眉の事実である。「國家の威信」をいかに公教育の中で定立するのかである。「愛国心」などの文言を入れるべきだとする主張がまかり通っている。

教育基本法の改訂を否定するものではない。例えば、教育基本法の条文は、主語が「国民」である。私たちすべての在日外国人は、「国民」には含まれない。こうした部分こそ時代の趨勢にあわせ改訂されるべきだが、しかし、そうした改訂論は成立する見込みはない。教育基本法はすでに教育論の範疇を超えて政治問題化している。ならば、むしろ教育基本法を守る側で闘うしかないので現状であろう。

考え見れば、中央教育審議会答申にある「郷土愛」や「伝統」とは一体何なのか。彼らが頭に描く「郷土」「伝統」、そして「日本人のアイデンティティ」とは一体何を指しているのか。

今日1月10日、私は地元生野区の桃谷商店街を歩いた。成人式帰りの新成人たちの姿があった。その中にはあでやかな振袖姿の人、鮮やかなチマチョゴリ姿の人、その新成人たちを眺める商店街の人々はとても温かかった。街の風景の中に溶け

込むその風景は、実に自然であり、振袖を着た新成人に「日本人のアイデンティティ」を解く必要性も、チマチョゴリを着た方々に「民族性」の強調も必要ない。ありのままの姿がいいのである。

一方、桃谷商店街で、先日まであったはずの商店がなくなり、シャッターがおりていた。また、つい先日まで空いていた店舗にチェーン店が入居し、商店街の様相を変えていた。いまやチェーン店が跋扈を始めた商店街は、いつの間にか個性が薄れ、地域共同体の機能は薄れ、ただ「金」のやりとりのみが行きかう無表情な街に変わっていくのか。

権力者たちは、豊かな自然があり、細やかな地域社会があり、数百年にわたって築かれてきた「伝統」がある、そんな「郷土」の姿を思い浮かべているであろう。しかし、現実はどうか？ そんな姿は、一体日本のどこに行けば見られるのだろうか。経済至上主義の横行が山河を荒らし、熊や鹿、猪が里山から下りてきては射殺される。街の暮らしを支えてきた商店街はただシャッターだけがむなしく、在来魚を食いつくす外来魚のように大型チェーン店が周辺の家族経営の小売店を圧迫する。日本全国の幹線道路沿いやターミナル周辺はどこもネオン騒がしい同じ街並みで、個性や生活臭のしない無表情な「国土」は一体誰が造ったのか？ その確信犯である自民党が「郷土愛」や「伝統」というから笑ってしまう。ましてや歴代政権の中で最も冷徹な経済至上主義を推奨しているのが現小泉政権である。

教育基本法改訂論議に、国際化や多民族・多文化共生を持ち出すまでもない。「郷土愛」や「伝統」を重んじようすれば、乱開発で自然を滅多打ちにしてきた自民党政権そのものが否定されるのである。法律で「日本人のアイデンティティ」や「愛国心」を強要しようという発想は、現政権の重点外交政策でもあり、国際的合意でもある「東アジア共同体」に逆行する以外の何ものでもない。

権力者たちにそうしたことを理解させるのは無理なのだろうか。というよりも、こうした権力者たちを放置している有権者たちは一体何を考えているのだろうか。

(きむ くあんみん コリアNGOセンター事務局長)

自明のウリマルが  
家から与えられなかつたので  
日本語によつてウリマルを  
獲得したのです

自明のウリマルが  
家から与えられなかつたので  
日本語によつてウリマルを  
獲得したのです

自明の言語により  
自明の言語により  
規定されるわけではありません

自明の言語により  
自明の言語により  
規定されるわけではありません

自明のウリマルを与えられた朝鮮人と  
自明の日本語を与えられた日本人に  
他民族語によつて獲得された自民族語  
のゆらめくようないとなみは  
理解されにくのかも知れません

他者と交わりもせず

排除するだけの  
自明でしかない自意識は  
自己矛盾の疚しさを  
ひきうけられぬがために  
閉ざされています

自明のウリマルが  
家から与えられなかつたので  
日本語によつてウリマルを  
獲得したのです

自明のウリマルが  
家から与えられなかつたので  
日本語によつてウリマルを  
獲得したのです

自明の言語により  
自明の言語により  
規定されるわけではありません

自明の言語により  
自明の言語により  
規定されるわけではありません

自明のウリマルを与えられた朝鮮人と  
自明の日本語を与えられた日本人に  
他民族語によつて獲得された自民族語  
のゆらめくようないとなみは  
理解されにくのかも知れません

他者と交わりもせず

排除するだけの  
自明でしかない自意識は  
自己矛盾の疚しさを  
ひきうけられぬがために  
閉ざされています

自者内におけるせめぎあいを経た  
疚しさを見失えばまたたく間に  
自明へと堕落してしまうでしょう

自明ではない人間に  
ほんとうの民族意識は  
自明ではない人間に  
ほんとうの民族意識は  
自明ではない人間に  
ほんとうの民族意識は  
自明ではない人間に  
ほんとうの民族意識は

우리말…朝鮮語でウリマルと発音し、「私たちの言葉」という意味。日本により植民地にされた朝鮮民族にとつてはこの「ウリ（私たち）」という言葉は特に意味のあるものとして使われることが多い。

詩集『民族と人間とサラム』より

### 丁 章 (ちょん・ちゃん)

1968年、京都市にて出生  
大阪外国語大学Ⅱ部中国語学科卒業  
現在、大阪府東大阪市在住  
著書  
詩集『民族と人間とサラム』(新幹社)  
詩集『マウムソリ－心の声－』(新幹社)  
詩集『闊歩する在日』(新幹社)

丁章さんの詩集(第3集まで発刊)は  
聖公会生野センターでも取り扱っています。

## 本から「在日コリアン」を考える ⑳

高二三

### 映画「血と骨」の世界



崔洋一、鄭義信、梁石日共編  
定価1800+税  
新幹社

映画「血と骨」の製作スタッフから「君が代丸の写真はありませんか」「豚を解体するシーンがあるのですが、どういうふうにするんですか」など、問い合わせがあったのは2004年の春先のことだった。その後、大阪における1930年代40年代の済州島人たちの生活模様や住居、調度品のことなども尋ねられた。そして助監督やスタッフたちが新幹社、耽羅研究会を訪れて来るようにになった。

また、済州島でロケをやりたいのだけれど、と相談を持ちかけられたりもした。ちょうど済州島四・三事件56周年の記念公演に来日する済州民芸総（済州民族芸術人総連合会）の映像関係者がいたので、紹介したりした（済州島ロケは苦労が報われず、結局おこなわれなかった）。

当初、済州島に関する前提となるべき知識も持たないスタッフたちが映画製作に関わっていて、ちゃんとした作品ができるのだろうか？と少々不安であった。私が知っている情報はもちろん提供したが、私に荷が重い質問は知人を紹介して応えていった。その時、製作スタッフですらわからないことが多いから、映画を観る人々となるとさらに理解できないことが多々あるのではないか、という思いが出てきた。それが『映画「血と骨」の世界』を出版するようになったきっかけだった。

梁石日さんとはもう20年以上も前からの知り合いだった。梁さんが金石範先生に誘われて「済州島四・三事件を考える会」に顔を出すようになって、さらに親しくおつきあいをさせていただいている。『夜を賭けて』『血と骨』と立て続けに快心作を書いていた頃と重なる。以前から新幹社で1冊出版させてください、と酒席ではお願いしていたが、梁さんが当代1の売れっ子作家になって実

現できぬいでいた（新幹社はまともに印税も支払えない虚弱出版社なのである）。それが、書名にやっと梁石日の名が出る本を出せることとなった。

本づくりのためご自宅へインタビューにうかがったが、帰りに梁さんから高価な上着を4着いただいた。これは私にとっては忘却がたい記念となる思い出となるだろう。

鄭義信さんとも知り合って20年以上になるだろうか。年ははっきり覚えていないが、最初の出会いは良く覚えている。阿佐ヶ谷に「韓伽羅」という同胞の先輩がやっている店がある。カウンターに隣り合った時に、マスターがお互いを紹介してくださいました。「ちょっと銭湯に」と義信さんが出かけて、飲みに帰ってくるような店だった。新宿梁山泊のけいこ場が高円寺にあったので常連客となっていたのだ。

今回、書名に名を出したいと言ったら、最初は固辞された。インタビューで自分は崔さんに合い手を入れているだけだからというのが理由だった。だがシナリオを収録し、それが本の半分なのだから、と言って諒解してもらった。仕事をきっちりとやって、実に腰の低い、まじめな人である。

崔洋一さんはC2（チェ・ヤンイルとチョン・ウイシンの頭文字）の事務所開きの時に初めて会った。崔さんが済州四・三事件をテーマにした映画を作りたいと公言していた時期であった。映画「血と骨」の撮影現場を訪ねて10年ぶりに会ったのに親しく話しかけてくれ、本作りに賛成してくれた。本作りには慣れない芸能界ということもあって苦労が多かったが崔さんの一言が大きかったと思う。梁石日、崔洋一、鄭義信、旧知の人々に力を少しずつ出してもらって、本書は成り立ったといえる。

映画「血と骨」は梁石日原作となっているが、原案といったほうが正確かもしれない。小説と映画を別物と考えたほうがよいと思うからだ。まさに「血と骨」は崔洋一の「血と骨」なのだ。そんな風な観点で本書を読んでいただけたらと思う。

（こ・いーさむ 新幹社代表）

『映画「血と骨」の世界』は  
聖公会生野センターで取り扱っています。  
TEL 06-6754-4356 FAX 06-6754-4357  
e-mail : ikuno@nskk.org

## のりばんの日常から

村上 恵依子

を終了しました。

また、韓流ブームのおかげで、テレビ局がのりばんに取材に来たり、ペ・ヨンジュンもやってきました（ポスターで）。その他にもたくさんの方々がのりばんへ来られています。ウルリム32号でのりばんの活動が開始されたことが紹介され、「朝鮮人として、ありのまま生きられる場のひとつになりたい。」と書かれています。また、33号ではのりばんの先輩にあたる「さらんばん（朝鮮語で「お客様の部屋」の意）」の鄭貴美さんの記事をご記憶の方もおられるかと思いますが、のりばんが始まったばかりの頃、どのようにのりばんを運営していくか、さらんばんのようにハルモニたちが毎日楽しく過ごせる場所に、朝鮮人としてありのまま生きられる場所にするにはどうしたらいいのか、いつも悩んでいました。しかし、のりばんにやってこられるたくさんの方に出会ううちに、のりばんにはのりばんの色があってもいいのではないかと思えるようになりました。ちなみに、今ハルモニたちが夢中になっているのは、「冬のソナタ」を見ることです。すでに3分の2ほど見ました。疲れないのかなと思うくらい、毎回一生懸命見ています。

のりばんで出される食事に歓声をあげたり、ドラマの世界に浸って一緒に泣いたり、笑ったり、時には怒ったり、そんなハルモニたちの豊かな表情を見るたびに、これからも“のりばんだからできること”をしていきたいなと思いました。いつも、目の前にいるハルモニたちを大切に考えられるようにしたいなと思っています。今の私の願いは“のりばん”と言ったら、説明しなくても多くの方々に通じるようになることです。

皆さんも、本物の韓国家庭料理と、ハルモニたちの豊かな表情に出会ってみませんか？水曜日と金曜日の午後12時くらいから食事をしています。どうぞ一度のぞきに来てください。お待ちしています。

（むらかみ けいこ 聖公会生野センター  
アルバイトスタッフ）



昨年のクリスマス会の一コマ



## 大橋 裏

拉致問題をめぐり日朝間で激しい言葉の応酬が続き、ますます感情的にエスカレートしていく昨今の状況に憂いと危惧を感じるのは、わたし一人ではあるまい。拉致被害者家族の方々の苛立ちの心情は痛いほどよく分かる。そして、政府に対し、もっと「毅然とした外交」を求め、経済制裁の発動を求める国民感情の高まりも、よく分かる。しかし…。

最近、ある雑誌で「毅然とした外交に潜む不安」という一文を読んだ。筆者は桜田淳さんという評論家で、漢書の専門家でもあるそうだが、漢書の中の「少故を恨んで争い、憤怒して忍ばざる者、之を忿と謂う。兵が忿（いか）る者は敗れる」という文言を引用しつつ、次のように

述べている。「民主主義体制下での政策展開は、世の人々の『怒り』の感情に裏付けられた際には最も劇的に進むものだが、そのような怒りの感情に裏付けられた政策展開は、結局は自らの『敗』を招くことを教えている。いまの『毅然とした外交』が『忿兵』の姿勢への傾きを持つものである限り、それを認めない」。

そう言えば、日本はついこの間、そうした苦い過去を「歴史の教訓」として学んだばかりだし、いまはイラクの問題でブッシュ大統領が「敗」のジレンマに喘いでいる姿を見つめているのではないか？

冷静さを失ったために悲劇に陥った例は、枚挙にいとまない。

（おおはしたかし 編集委員長）

## 余韻

■今回のウルリムの記事は「平和」「人権」「民主主義」「歴史」という大きなテーマが多くある。特に筆者にそのテーマで依頼したわけではないが奇しくも結果はそうなった。多くの人が今の日本の歩んでいる道に危機感を感じているのだろう。

■4月から聖公会生野センターはN P O法人になる。すでに大阪府にはすべての書類を提出済で順調にいけば3月末には認証が降り法人登記して法人手続きは完了である。次号からはしばらく聖公会生野センターの法人取得に関しての連載も必要

かなと思う。■テッサ・モーリス・スズキさんの関係の記事を2本掲載しました。ひょんな事から1月のある1日行動を共にし、生野の街と一緒に歩きました。彼女の关心は「国境」ということです。一言では言えませんが、歴史と動く人間に対する真摯な態度に接して充実した1日を過ごせました。日本語でも彼女の著作・文章は多く読めます。是非共、ご一読をおすすめします。

（ぴっくあんちゃん）

### 聖公会生野センターへのご支援をお願いします

#### ◇後援会費

年額 1口 3,000円（個人） 1口 10,000円（団体）  
・郵便振込00960-0-133429 「聖公会生野センター後援会」

#### ◇自由献金・クリスマス献金

・郵便振込 00910-1-321780 「聖公会生野センター」  
・銀行振込 U F J 銀行 東大阪支店  
普通預金 3711311 「聖公会生野センター」

発行所：聖公会生野センター

〒544-0003

大阪市生野区小路東1-17-28

TEL06-6754-4356/FAX06-6754-4357

E-mail: ikuno@nskk.org

<http://www.nskk.org/province/ikuno>

発行人：齊 藤 壱

編集人：大 橋 裏

ウルリムは古紙100%の再生紙を使用しています。